

# 公益財団法人書壇院 令和5年度事業計画書

## 公益目的事業1 書道に関する普及啓蒙活動事業

第1 収蔵品の調査研究と貸出・公開	1頁
第2 講演会・ギャラリートーク	2頁
第3 展覧会	2頁
第4 『書壇院史 III』等の作成	3頁

## 公益目的事業2 書道に関する支援・能力開発事業

第1 書道に関する技能能力の審査・認定	3頁
第2 書道教育研究誌の頒布	3頁
第3 次代を担う指導者の育成	5頁

## 収益事業等

第1 不動産賃貸事業	6頁
第2 懇親会	7頁

## 公益目的事業1 書道に関する普及啓蒙活動事業

### 第1 収蔵品の調査研究と貸出・公開

#### 1 企画維持管理

(1) 新規購入品及び寄贈品の整理・配架

(2) 苞竹記念文庫の書庫・収蔵品の整理・管理

ア 閲覧図書及管理及び本の破れ等の修理

イ 寄贈棚を廃止し、書棚を移動する

ウ 軸額類のいたみ、破損の点検

(3) 書壇院ギャラリーでの展示の実施

ア 第116回展<企画展示> ※下記3(1)のとおり

イ 第117回展<企画展示> ※下記3(2)のとおり

ウ 第118回展<企画展示> ※企画中

#### 2 調査研究

(1) 日本の書の拓本の調査を継続する。

ア 釈文の採録

イ 粗読み

ウ 必要に応じ原石等の実地調査

(2) 鐘銘拓本の整理研究は、当分の間棚上げとする。

#### 3 展示事業

展示計画及び会期は以下のとおり。

(1) 第116回展<企画展示>

朱篁が逐った中国漢碑と画像石－柳澤朱篁顧問寄贈による その2－

会期：令和5年4月4日(火)～5月28日(日)

(2) 第117回展<企画展示>

朱篁が魅せられた中国北魏の楷書－柳澤朱篁顧問寄贈による その3－

会期：令和5年6月13日(火)～7月23日(日)

(3) 第118回展<企画展示>

－企画中－

会期：令和5年11月21日(火)～令和6年1月28日(日)(予定)

## 第2 講演会・ギャラリートーク

### 1 講演会

第26回文化講演会を実施する。

演題：(未定)

講師：長野竹軒先生

日時：(未定)

会場：(未定)

定員：(未定)

会費：1,000円

### 2 ギャラリートーク

企画展示の期間中にギャラリートークを行う予定。

## 第3 展覧会

### 1 第15回書壇院日本文の書展

会期：Ⅰ 令和5年9月6日(水)～9月14日(木)

Ⅱ 令和5年9月16日(土)～9月24日(日)

Ⅲ 令和5年9月27日(水)～10月5日(木)

会場：書壇院ギャラリー

出品者：書壇院展審査会員・院友

### 2 第90回記念書壇院展

会期：令和5年11月26日(日)～12月2日(土)

会場：東京都美術館(東京・上野公園)

出品者：全国公募による出品者、書壇院展審査会員・院友

### 3 第90回記念書壇院学生展

会期：上記2に同じ

会場：上記2に同じ

出品者：全国公募による小・中・高校生

### 4 第63回書壇院竹心展

会期：令和6年3月19日(火)～24日(日) 予定

会場：セントラルミュージアム銀座(紙パルプ会館5F)

出品者：書壇院展審査会員・院友（特別選抜者）

#### 第4 『書壇院史 III』等の作成

- 令和5年度に財団設立80周年を迎え、第90回記念書壇院展も開催されることから、これを記念して『書壇院史 III』と『第90回記念書壇院展作品集』を作成する。

### 公益目的事業2 書道に関する支援・能力開発事業

#### 第1 書道に関する技能能力の審査・認定

各昇位試験及び書道・南画教授認定試験を実施する。

- 1 漢字・かな・南画昇位試験 …… 締切：令和5年 6月7日（水）
- 2 玄位・妙位・雪位試験 …… 締切：令和5年 8月8日（火）
- 3 書道・南画教授認定試験 …… 締切：令和5年 9月7日（木）
- 4 日本文部昇位試験 …… 締切：令和5年10月7日（土）
- 5 上位・極位・雅位試験 …… 締切：令和6年 3月7日（木）

#### 第2 書道教育研究誌の頒布

- 1 書道教育研究誌である月刊『書壇』・『学生書壇』の刊行について

(1) 書壇院は、公益財団法人としての理念を体し次の諸事項を行う。

ア 『書壇』・『学生書壇』の誌代を次のようにする。

『書壇』 1部800円（送料・消費税込）

『学生書壇』 1部450円（送料・消費税込）

イ 『書壇』購読者は、漢字・かな・南画・日本文・篆刻のすべての部門に無料で出品できる。

ウ 『学生書壇』購読者は、漢字・かな・硬筆すべての部門に無料で出品できる。

エ 過去1年間（4月号～3月号）に購読又は取り扱った冊数が一定以上に達した指導者（あるいは取扱責任者）を「協力員」とし、その姓号（氏名）を誌上に発表して協力を讃える。

オ 両誌に今後も改善を加え、魅力ある教育研究誌となるよう一層努力する。

(2) 『書壇』について

- ア 月例掲載記事は令和4年度に準じて行う。
- イ 表紙は、山東省の雲峰山にある鄭道昭「論經書詩」の一部とし、裏表紙は、書壇院蔵の作品に解説を添えて載せる。
- ウ 「同人参考手本」  
条幅・半紙とも、読者の競書出品の参考となるようにする。  
また、2尺×6尺・3尺×4尺の参考手本は、書壇院展・毎日書道展への取組みを身近なものとし、制作意欲を刺激し、出品数の増加を図る目的で掲載する（漢字・かな・日本文）。
- エ 「漢字規定」  
上位・準上位の課題は引き続き唐詩を、玄位～六位及び新規は五言句の参考手本を掲載する。小字の課題は引き続き古典と近藤秋篁書の臨書を取り入れる。
- オ 「かな規定」  
極位・準極位は和歌又は俳句を、妙位～6位及び新規は参考手本を掲載する。
- カ 「南画規定」  
南画初学講座として参考手本と解説を載せる。
- キ 「漢字臨書規定」  
古典研究として読者の作品制作の糧となるような古典を選び、参考手本（条幅・半紙）と解説を載せる。
- ク 「かな臨書規定」  
極位～2位は古典の臨書とし、3位～6位はその中の一部分を参考手本により臨書する。
- ケ 「日本文の書」  
参考手本（半紙規定・条幅規定）を掲載し、規定と随意を募集する。
- コ 「篆刻入門」  
参考手本を掲載し、規定と随意又は模刻を募集する。
- サ 随時掲載記事  
「私の好きな古典」、「展覧会案内」、「展覧会報告」、「書壇院日記」その他

シ 「審査会員遊苑」

『書壇』の審査会員を対象に毎月課題を設定し、作品制作をすることで書の技倆の向上に資するようにする（漢字・かな・日本文）。

ス 表具店、文房四宝店等の広告をなるべく多く掲載し、購読者への情報提供の拡大を図る。

セ 毎月の出品票の下にその月の清書締切日時を明記し、遅着のないよう注意喚起する。

(3) 『学生書壇』について

ア 月例掲載記事は、令和4年度に準じて行う。

イ 表紙は、泗水昇鼎図より取りあげる。

ウ 表紙裏に「古典への招待」を載せる。

エ 「鑑賞作品」は、古典の一部を大きく掲載し、やさしい解説を添える。

オ 掲載手本

「毛筆部」… 幼児、小1～小6、中1～中3、高校（11種）

「かな部」… かな中学、かな高校（2種）

「硬筆部」… 幼児、小1～小6、中・高（8種）

カ 「特待生紹介」は、従来どおり掲載する。

キ 毎月の出品票の下にその月の清書締切日時を明記し、遅着のないよう注意を喚起する。

2 『書壇』『学生書壇』の売上部数について

令和5年度の年間売上部数を次のとおり計画する。

『書壇』 … 25,000部 （前年度計画比2,000部減）

『学生書壇』 … 28,000部 （前年度計画比2,000部減）

第3 次代を担う指導者の育成

1 書道教室の継続実施

書道教室（漢字・かな・水墨画（南画））を月2回（原則として第2週・第4週）、書壇院ホールにおいて継続実施する。

漢字 水曜日・金曜日

かな 火曜日・土曜日

水墨画（南画） （休講中）

子ども 水曜日・木曜日・金曜日・土曜日・日曜日

## 2 書道講習会の開催

書道講習会を年4回（日本文・水墨画（南画）・篆刻・かなを各1回ずつ）実施する。

日本文 7月2日（日）

水墨画（南画） 9月下旬

篆刻 10月下旬

かな 2月下旬

## 3 書初め会の実施

### 4 「若竹」活動の一層の活発化

#### （1）第8回書壇院若竹作品発表会の開催

「若竹」の活動の成果を発表するため、令和5年8月、書壇院ギャラリーにおいて若竹作品発表会を開催する。

#### （2）第13回インターネット展の開催

前記（1）の作品を世間に発表するため、書壇院ホームページにおいて、引き続きインターネット展を開催する。

#### （3）「若竹」（書の向上を目指す仲間たち）の活動

若竹交流会を年2回（8月・12月）開催する。

## 5 他団体主催展覧会への出品参加

#### （1）毎日書道展への出品

錬成会（東京・新潟）

作品検討会（東京）

#### （2）高野山競書大会への出品

#### （3）国際高校生選抜書展への出品

## 収益事業等

### 第1 不動産賃貸事業

#### 1 事務所床の賃貸

賃貸人・公益財団法人書壇院と賃借人・森ビル株式会社が締結した「建物賃貸借契約書」に基づき、本院所有の事務所床（東京都港区六本木1-9-10パークヒルズ仙石山森タワー27階部分）を賃貸する。

## 2 書壇院ギャラリー・ホールの賃貸

「書壇院ギャラリー」「書壇院ホール」貸出し規定に基づき、本院の主催行事に支障のない範囲で、ギャラリー・ホールを貸し出す。

## 第2 懇親会

講演会・展覧会の実施に付随し、他の書道団体や研究者との意見交換を通じて幅広い知見を得る観点から、次の懇親会等を開催する。

- ・「第26回文化講演会」懇親会
- ・「第90回記念書壇院展」祝賀会
- ・「第63回書壇院竹心展」懇親会